



メール配信システムへの不正アクセスによる 個人情報漏えいのおそれについて（第2報）

10月14日に公表した「メール配信システムへの不正アクセスによる個人情報漏えいのおそれについて」に関して、新たに2つのメール配信システムについて個人情報漏えいの可能性があることが判明しましたのでお知らせいたします。

ご利用者の皆様には、本件によりご心配をおかけしておりますことを重ねてお詫び申し上げます。

なお、区では、公表した4つのメール配信サービス以外に、当該事業者が提供するサービスを利用していないことを確認しています。

1 対象となるメール配信サービスと漏洩のおそれがある個人情報（10月15日追加分）

○杉並区被災建築物応急危険度判定員名簿管理・参集システム（登録者 371 名）

：氏名、メールアドレス、電話番号、居住地域（区内7区分）

○杉並区職員非常呼集システム（4,492 名 ※本システムの登録者は区職員のみです）

：氏名、メールアドレス、電話番号、所属、職員番号

上記2つのシステムについては、事業者において、外部からの不正なプログラムが設定されていないことを確認するとともに、不正アクセス対策を実施し、安全性が確保されていることから、継続して利用可能となっています。

漏えいの有無や件数などの詳細については、現在、事業者において調査中です。今後、新たな事実が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

2 区の対応

メール配信システムの登録者に対して事案の経緯や不審なメールなどへの注意喚起を行うとともに、サービス提供事業者と連携しながら、引き続き、状況の確認を行ってまいります。

3 登録者の皆様へのお願い

今回の事案に関連して、杉並区やサービス提供事業者を装い、個人情報の入力やパスワードの変更等を求める不審なメールが送信される可能性があります。身に覚えのないメールを受信した場合は、メール内に記載された URL へのアクセス、添付ファイルの開封、個人情報の入力や返信などは行わず、速やかに削除してください。

4 関連情報

本件に関するシステム障害及び不正アクセスの詳細については、サービス提供事業者のホームページをご確認ください。

<https://www.arcadia.co.jp/info/4076>



2026(令和8)年10月15日
杉並区総務部広報課

5 本件に関する問い合わせ先

- ・杉並区被災建築物応急危険度判定員名簿管理・参集システムに関すること

建築課長：03-3312-2111 内線3321

- ・杉並区職員非常呼集システムに関すること

防災課長：03-3312-2111 内線3601

【送信元】

広報課報道係：03-3312-2111 内線1502